第1回七戸地区学校規模適正化検討委員会

〇日　時　　令和８年９月２４日　午後６時～
〇場　所　　七戸町役場七戸庁舎　３階　大会議室

はじめに　～これまでの経緯～

●令和３年６月２日　町議会一般質問

１．学校規模適正化委員会の活動状況について

（3）城南小と七戸小の統合の必要はあるか。

【答弁書一部抜粋】

「今後の入学人数の減少を見据え、令和５年度には学校規模適正化検討委員会を設置し、城南小学校と七戸小学校の統合について検討していかなければならないと考えております。」

●令和５年度の学務課事業概要

11　学校規模適正化検討委員会の設置

令和５年度から令和７年度の３年間で、七戸小学校と城南小学校の統合を検討していく。

2

●令和７年３月５日　町議会一般質問

１．七戸小学校と城南小学校の統廃合について

（2）2校の統廃合について、町はどう考えているか。また、課題は何か。

【答弁書一部抜粋】

「この、2校の統合については、確実に進めるべきだと考えております。その上で課題となっているのは大きく二つあります。　…

課題1　教室の数

課題2　スクールバス

…　放課後の受け皿である児童センターの子どもなども含め、令和10年度を軸に統廃合を進めていきたいと考えております。」

●令和７年10月30日

七戸町総合教育会議において、『七戸地区学校規模適正化に関する基本方針』と「七戸地区学校規模適正化検討委員会の設置」について承認する。

- 構成メンバー：町長、教育長、教育委員他
- 主な役割：　教育大綱の策定、重点的に講ずべき教育施策の協議など
- 目的：教育委員会の独立性を保ちつつ、予算や施設整備の権限を持つ首長と方針を共有し、連携して教育行政を進める

3

『七戸地区学校規模適正化に関する基本方針』について

1　趣旨　　複式学級となる可能性がある学校について、より良い教育環境を整備し、教育の質の向上を図るための必要な取り組みを進める。

2　基本方針

（1）学校規模　　**1学年1学級以上を原則とする。**

（2）学校区域　　七戸中学校区域を基本とする。

（3）対象学校　　七戸小学校、城南小学校

（4）施　　設　　既存の学校施設を最大限活用し、新築は行わない。

（5）通学手段　　・徒歩通学距離　概ね片道2㎞以内の場合

・スクールバス等　概ね片道2㎞を超える場合

※バスの新規導入等も検討する。

（6）施設再利用　利活用の検討を行う。

4